

JIS

つや有合成樹脂エマルションペイント

JIS K 5660 : 2008

(JPMA/JSA)

平成 20 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
(委員)	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	香 山 茂	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	村 重 正 行	日本プラスチック工業連盟
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成元.3.1 改正：平成 20.12.20

官 報 公 示：平成 20.12.22

原 案 作 成 者：社団法人日本塗料工業会

(〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-12-8 東京塗料会館 TEL 03-3443-2011)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 ホルムアルデヒド放散等級区分	2
5 品質	2
6 見本品	3
7 試験方法	3
7.1 サンプルング	3
7.2 試験用試料の検分及び調整	3
7.3 試験の一般条件	3
7.4 容器の中の状態	4
7.5 塗装作業性	4
7.6 塗膜の外観	5
7.7 低温安定性	5
7.8 表面乾燥性	5
7.9 隠ぺい率	5
7.10 鏡面光沢度	6
7.11 耐水性	6
7.12 耐アルカリ性	7
7.13 耐洗浄性	8
7.14 耐湿潤冷熱繰返し性	10
7.15 促進耐候性	10
7.16 屋外暴露耐候性	11
8 検査	11
9 表示	12
附属書 A (規定) フィルムアプリータ塗装	13
附属書 B (参考) 試験手順	15
解 説	17

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本塗料工業会(JPMA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 5660:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

つや有合成樹脂エマルションペイント

Glossy synthetic resin emulsion paint

1 適用範囲

この規格は、建築物及び構造物の、内外部のコンクリート、セメントモルタル面などの塗装に用いる、つや有合成樹脂エマルションペイント（以下、塗料という。）について規定する。ただし、塗料には、ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂及びホルムアルデヒド系防腐剤のいずれをも含まないものとする。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 5430 繊維強化セメント板

JIS K 3302 固形洗濯石けん

JIS K 5500 塗料用語

JIS K 5582 塩化ビニル樹脂エナメル

JIS K 5600-1-1 塗料一般試験方法－第1部：通則－第1節：試験一般（条件及び方法）

JIS K 5600-1-2 塗料一般試験方法－第1部：通則－第2節：サンプリング

JIS K 5600-1-3 塗料一般試験方法－第1部：通則－第3節：試験用試料の検分及び調整

JIS K 5600-1-4 塗料一般試験方法－第1部：通則－第4節：試験用標準試験板

JIS K 5600-1-5 塗料一般試験方法－第1部：通則－第5節：試験板の塗装（はけ塗り）

JIS K 5600-1-6 塗料一般試験方法－第1部：通則－第6節：養生並びに試験の温度及び湿度

JIS K 5600-1-7 塗料一般試験方法－第1部：通則－第7節：膜厚

JIS K 5600-1-8 塗料一般試験方法－第1部：通則－第8節：見本品

JIS K 5600-2-7 塗料一般試験方法－第2部：塗料の性状・安定性－第7節：貯蔵安定性

JIS K 5600-3-2 塗料一般試験方法－第3部：塗膜の形成機能－第2節：表面乾燥性（バロチニ法）

JIS K 5600-4-1 塗料一般試験方法－第4部：塗膜の視覚特性－第1節：隠ぺい力（淡彩色塗料用）

JIS K 5600-4-3 塗料一般試験方法－第4部：塗膜の視覚特性－第3節：色の目視比較

JIS K 5600-4-6 塗料一般試験方法－第4部：塗膜の視覚特性－第6節：測色（色差の計算）

JIS K 5600-4-7 塗料一般試験方法－第4部：塗膜の視覚特性－第7節：鏡面光沢度

JIS K 5600-5-11 塗料一般試験方法－第5部：塗膜の機械的性質－第11節：耐洗浄性

JIS K 5600-6-1 塗料一般試験方法－第6部：塗膜の化学的性質－第1節：耐液体性（一般的方法）

JIS K 5600-7-4 塗料一般試験方法－第7部：塗膜の長期耐久性－第4節：耐湿潤冷熱繰返し性

JIS K 5600-7-6 塗料一般試験方法－第7部：塗膜の長期耐久性－第6節：屋外暴露耐候性